

平成28年度 住之江区区政会議

第1回 安全・安心部会 会議録

○古川部会長

安全・安心部会を開催させていただきます。部会長の古川でございます。よろしくお願いいたします。部会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、安心・安全部会では防災、防犯に関する内容について、ご議論いただきたいと思っております。本日は平成27年度の経営方針の自己評価について、ご議論いただきます。貴重な時間でございますので、活発なご意見をいただきたいと思っております。ご協力よろしくお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思っておりますので、事務局さん、説明よろしくお願いいたします。

○折原危機管理課長

危機管理課長の、折原と申します。

私のほうで防災と防犯を担当しております、きょうはちょっとスタッフで。

○林担当係長

林と申します、よろしくお願いいたします。

○米島技能統括

米島です、引き続きよろしくお願いいたします。

○折原危機管理課長

この資料に沿ってご説明させていただきます。

冒頭、私どもの長船のほうからお話ありましたように、今回は、昨年10月に資料を出させていただいた27年度の運営方針につきまして、その振り返りというふうな形になっております。運営方針というのは、こういう細かい小さい字のやつでいっぱいあるんですけど。ここから、いわゆる、防犯・防災にかかわるところを抜き

出した形で資料の作成というふうな形させていただいております。では、順次資料に沿って、ご説明させていただきます。

27年度の運営方針でございますが、防災・防犯にかかわるところといたしましては、経営課題3ということで、「安全・安心なまちづくり」というふうな形で記載しております。具体的な取り組み3-1-1というところで、「地域および職員の防災力の向上」というふうなことを掲げております。ここの資料の書き方なんですけども、チョボで書いているところがこの経営課題に書かれているもので、矢印で書いているところが実際にやった、やっているというふうな内容の表現で書かせていただいております。

まず、取り組み内容の一つ目でございますが、住民が主体となって防災訓練が実施できるように支援しますというふうな形で、避難所開設運営訓練を14カ所、津波避難訓練を10カ所というふうな形で目標に掲げておりまして、矢印にございますように、避難所の開設運営訓練は14カ所で予定どおり実施しましたが、津波避難訓練のところにつきましては、9カ所という形になっております。

それから、二つ目のチョボのところでございますが、住之江区防災プランを周知するというふうな形でございまして、これにつきましては、私どものホームページのほうに掲載しているというところでございます。

それから次に、職員を対象とした避難所に赴く地域研修を実施ということで、これ残念ながら実施ができていないというのが実情でございます、といいますのも、災害対策本部というものの編成をもうちょっときめ細かい形の編成っていうふうな形で、編成がえをさせていただきまして、それに伴いまして、こういうふうな研修をするというふうな時間がとれなかったというふうなのが実情でございます。

それから、次に、ITを活用した職員訓練ということでございますが、今までITシステムというふうな形のものでやっておったんですけれども、昨今、SNSといいますか、スマホみたいなやつが普及いたしまして、以前使っていたITというのも陳

腐化されてしまいましたので、これを見直したというふうな形になっております。

それから、次の災害情報をリアルタイムに発信ということで、これは先ほど言いましたようにSNSですね、ツイッターとかフェイスブックとか、こういうのを活用しまして、即時に情報を発信するというふうな形をとっております。

それから、防災講演会の開催ということで、これは昨年9月26日に「命を守る防災講演会」というふうな形で、大きな、一般市民向けの講演会を開催させていただいたというところでございます。

それから、次に、取り組みの3-1-2ということで、企業と、先ほどは地域及び職員でしたけど、今度は企業等の災害時の協力体制の推進ということで、避難ビルについて、新たな協力依頼を3カ所というふうな目標を立てておりまして、新規で3カ所、津波避難ビルができたというところでございます。

次、防災パートナーとなる事業所の登録拡大ということで、10カ所というふうな目標を掲げておったんですが、残念ながら、企業の協力を得られるというふうな形にならなかったというところでございます。

それから、次に、具体的取り組み3-2-1といたしまして、中学生を対象とした防災教育の実施ということです。これ先ほど、区長の西原のほうからスライドでご説明させていただいた内容でございまして、中学校1年生を対象としました防災の講座というのを全7中学で実施したところでございます。また、消防署の方とかと連携いたしまして、ロープワークとかAEDなどの技術訓練というのも実施、今年度も実施しているというところでございまして、先ほどの話にもございましたけども、今年度につきましても中学校のほうから、また、ことしもやってちょうだいねというふうなことも伺っております。これは引き続き、今年度も7校全部取り組みたいというふうな考えておるところでございます。

次のページにいかせていただきまして、具体的取り組み3-3-1ということで、街頭防犯対策ということでございます。ここから、防犯の話でございます。

取り組み内容といたしましては、犯罪発生箇所を重点とした巡回パトロールの実施というふうなことを掲げておりまして、これは我々の職員のほうで毎日実施いたしております。実施場所ですけれども、特に、駅前とか市営住宅、それから、子供の通学路ですね、小学生の通学路。それから、いろいろお声がけをいただいて、こういうところもちょっと危ないから一回見ておいてよ、回っというふうな、そういうふうなお声をいただいたところも回っていくというふうなところでございます。

それから、二チョボ目のところですが、警察と連携し、ひたくり防止カバーの取り付け、防犯出前講座の実施ということで、これも先ほど同様、今年度につきましても、継続的にやっておるんですけれども、昨年度につきましては、ひたくり防止カバー取り付けキャンペーンということで、計23回。それから、私どもの職員が出向いて、いろんな講座をやるというふうなことが計22回というふうな形で実施されております。これも、今年度も既に2カ月たってますけれども、こういうふうなキャンペーン、防犯カバーのキャンペーンであるとか出前講座というのは実施しているというところでございます。

それから次のところですが、防犯カメラの設置に向けた調整ということで、27年度の目標といたしましては、28年度につけられるように予算を確保しようよというのが27年度の目標になっておりまして、これは28年度の予算要求といたしますか、予算のあれのときに、予算を433万2,000円という形で確保しているところでございます。一応、30台つけるという形で積算をしておる金額になっておりまして、今年度、今、この30台を今年度中につけるというふうな形で鋭意、場所の選定であるとかっていうふうなことに取り組んでいるというところでございます。

それから、次の具体的取り組み3-3-2といたしまして、放置自転車対策でございます。これは、サイクルサポーター等を配置いたしまして、玉出の駅とか住之江公園の駅に、ここに書かれているとおり、人を配置しておるところでございます。

それから、自転車マナーアップの啓発ということで、これも住吉大社の駅前で、実

施していると。それから、休日の自転車撤去というふうな形で、これを建設局のほうと連携して休日に実施しているというところでございます。

以上が、経営課題の27年度の結果というところでございますが、次3ページのところを見ていただき、今、防災と防犯でそういうふうな取り組みをしてきたというところなんですけど、我々といたしましても、ちょっと、こういうところは課題があるんじゃないかと思っているところを今、また、そこから抜き出しているというところなんです。

右肩、資料1と書いている3ページの資料でございますが、これは防災のところでございます、区役所による取り組みといたしましては、先ほど、申しあげましたように、ホームページを活用したり講演会、出前講座、それから、いろんな中学生対象したりとか、防災リーダーを対象にした研修の開催。それから、区の職員向けの訓練とか、こういうのを実施しているところでございます。

それと、地域による取り組みということで区役所とか、市役所のほうに危機管理室というのございまして、危機管理室とかがバックアップさせていただいているんですけども、避難所開設運営訓練の実施というふうなことをやっております。27年度は避難所の開設だけをやったという、訓練をやったというところが6地域ございまして、開設も運営もやったというところが8地域ございます。全14地域の中、6地域につきましては、開設訓練はやったものの運営訓練まではまだいけてないというのが実情でございます、今年度につきましては、今、地域の方とかといろいろご相談させていただいているんですけども、全14地域で開設、運営までの訓練を実施しようと、それをサポートしていこうというふうに取り組んでいるところでございます。

それから、あと、わがまち防災プランの策定を書かせていただいているんですけども、実は、平成25年度に地域防災マップというのを地域で作成していただいています。これは何かといいますと、避難所までの経路を具体的に、この経路を通過して避難所になる何々小学校に行きましょうというふうな形のマップをつくっていただい

るんですけども、これにつきましても、先ほどの避難所開設運営の話と似てるんですけども、行って、行った先でどう動くんだというプランニングもちょっとつくっていたかんといかんかなというふうに思っております、今年度で開設運営訓練、全部が終わったら、それらの経験といいますか、訓練の内容といいますかを踏まえて、わがまち防災プランというのをつくっていただこうと。そこに着手していこうと。実際のところ、これ多分、やり出すといろいろご議論いただいたりですね、時間もかかったりとかっていうのもあるかと思うんですけど、とりあえず、今年度は、全ての避難所開設運営訓練をやっていただいて、次のプランの着手をしていただこうというふうなことを取り組もうというふうに考えているところでございます。

それから、次のところが右肩、資料2と書いてありますが、防犯カメラの取り組みというふうな形なんですけど、ちょっと、もう一枚、資料めくっていただきますと、住之江区の街頭防犯7手口発生件数推移という表をつけさせていただいてます。これで何を示しているかというんですけど、左側に平成22年度から27年度までの全体の合計額が書かれてまして、ちょっとこの表を見ますと、25年度にちょっとぼんとふえた感じになっているんですけども、27年度はマイナスの261件というふうな形になっておりまして、今までの、後で説明しますが、防犯カメラとかの設置の効果が一定出てきているのかなと。ただ、実際のところ、因果関係が全部が全部わかるわけではないので、確かに、それが全部かというのと、ちょっともしかして違うかもわからないんですけど、でも一定のそういうふうな減少の効果があらわれているという表になっています。

済みません、戻っていただきまして、右肩、資料2と書いてる4ページのところでございまして、我々、防犯カメラの設置というのが一定効果があるというふうに認識しております、この防犯カメラの設置の取り組みというのを、ここの表、資料であらわしております。過去は、平成23年度から25年度に子供の安全確保というふうな目的で、地域の団体が設置するものに対する設置補助金というふうな形で防犯カメ

ラをいっぱいつけていただくというふうな取り組みをしてまして、この取り組みによって、37台の防犯カメラが設置されているというところでございます。

次、26年度につきましては、これも街頭犯罪の抑止というのが目的なんですけども、今度は区役所が設置をして、地域に支給、あげるといいますか、地域のほうに渡して、地域のほうで管理していただくというのが28台やっております。このように防犯カメラ、徐々にではありますけども、設置していったるんですけども、先ほどの今後の取り組みのところにもありましたように、28年度につきましては、二つのことを考えてまして、一つが8台っていうふうになってるんですけども、これが区役所と警察が連携いたしまして、警察のほうメインになってるんですけども、企業のほうから寄附金をいただきまして、事務局、防犯協会になってるんですけど、防犯協会のほうから寄附金をいただいて、警察のほうで、防犯協会のほうでつけていただいて、区役所のほうに寄贈を受けるというふうな形のもので、昨年、いろいろ寄附をいただいた結果、二百数十万ほど寄附をいただきましたので、それを財源として8台、今年度設置しようというふうに思っているところです。これが、申し上げましたように、警察署、防犯協会のほうでつけていただいて、区役所のほうが寄附を受けるという形をとろうとしているものです。

それから、その下のやつが先ほど申し上げました28年度の予算が確保できてっていう形で30台を、これは区役所が設置しようというふうなところでございます。狙いといたしましては、自転車盗とか車上狙い、それから、部品狙い、それから、あと、子供を狙った犯罪とかいうふうな、の抑止に向けて、今、警察と連携しながら、実際の防犯カメラの設置場所をどこがいいんだというふうなところを取り組んでおりまして、それらで場所の選定から今年度中に30台を目標に設定していこうというふうに思っているところでございます。

以上が、私の説明でございまして、大きく言いますと、資料1のほうでありますように、一つは防災の観点でいいますと、地域防災力の向上ということで訓練なりプラ

ンなりというのをきっちりやっつけていこうというふうなことと、それから、資料2のほうでは、防犯カメラの設置によって、安心な、安全な町をつくっていこうというふうに取り組もうというふうに思っているところでございます。

私からの説明は以上です。

○古川部会長

ただいま説明していただきましたけど、28年度の運営方針に反映していきたいと思っておりますが、何がご議論ありませんでしょうか。意見などありましたら、お願いいたします。

○深井委員

深井でございます。

私、新北島地域から参った者ですが、今おっしゃっていただきましたように、避難所の開設と運営訓練を実施していただきまして、非常に参考になったんですけども、あのときにやっぱり、ふだん、あそこに来て、一番肝心な情報収集のときに、無線で情報を区役所のほうから流していただくんですけど、それを通話の訓練ができてないんですね。いきなり通話を、いわゆる無線機の使い方の不慣れ、それから、聞き取りの不慣れ、それから、聞いていることを即、要領だけをまとめて記録するという訓練。これがものすごく、できてないというか、できんかったんです。それで全体の後、例えば、避難者が発生したからどこそこへ行ってくれとか、救護所へ運べとかいう、その辺の動きはできやすいんですよ。ところが、一番肝心な区役所からの希望、いついつどのくらいの程度で、どこそこでどういうふうなことでいう報告を聞き取る、片方、一方通行ですので、受けたら、了解しました、私は避難所の誰々ということで、切りかえがもう。了解しました、どうぞとかね。その返事もものすごいしどろもどろやっただし、それはわざわざ聞いて、大きく反すうしたらいいのに、反すうしないで、ええ、どうやったかなって言うから。それ、言うたとおりに書こうとはするんですね。ですから、発生時間なら時間と場所。それから、マグニチュードが幾ら、震度幾らとか。

要点を聞き取る・・・の訓練というのかね。それをもう痛感したんですよ。一般の方々にはなかなか、例えば、防災リーダーであってもなかなか、そういう日ごろ仕事をされててやってる方はいいんですけど。各連合町会で町会ごとに防犯推進員、防災リーダーですか、とか各役員集まって担当割りするんですけど、一番肝心な、この辺の訓練をもっともっと必要、痛感したんですね。

○古川部会長

防災リーダーの訓練が少なくなってるように思うんです。防災リーダーができたのが、十五、六年前やったと思うんですけどね。あのときは、年1回、2回、いつも区役所とか、会館やったら会館で、皆さん、何人かの方、来ていただいて、消防の方、来ていただいて、年2回ほどあったと思うんです。ここ3年ぐらい、そういうのがないように思うんです。

○折原危機管理課長

新任だけですよね。

○林担当係長

そうですね。

○深井委員

だから、備蓄の機器とか食品とかを管理したり、必要なところに運んだりっていうのは、具体的に体動かすやつはある程度してもらったんですけど。肝心な情報、訓練が、それ単独だけでも何かする機会とかね、痛感して必要かなと思ったんです。

○古川部会長

ありがとうございます。

○深井委員

なれていただくという形でね。

○折原危機管理課長

各地域で訓練実施していただく前に、ワークショップみたいなのを前段階で何回か

やってるんです。ですから、今おっしゃっていただいたような意見も踏まえて、ワークショップの中で、そういうふうなところをもうちょっとやるといいですか。

○深井委員

具体的に、例えば、運ぶときは担架をどう・・・消火器はどうやとか。発電機はどうやとか、そんなんはあれやけど、そのやりとりは物すごい不慣れなんですね、みんな。一番肝心なときに肝心な情報が黒板に書け言うとはんですけど、書く前に、聞き取られへんから。もう一遍聞けいうて言ってるんですけど。実際の問題のときは、もう情報発信の区役所のほうも忙しいから、同じこと何回も何回も言わすないうてなってくるんじゃないかなと。

○古川部会長

それは無線の、ちょっと訓練といいですか。それをまた、やっていただくように。

○深井委員

そういう訓練は単独だけでも・・・。

○古川部会長

ほかに何か。

○深井委員

無線が1台しかないでしょう。だから、みんなに、持ち回りでって言ったらおかしいですけど、何回も何回もというのが難しかったかなと。

○古川部会長

はい。

○折原危機管理課長

はい。ありがとうございます。

○小高委員

防災に関して、私の地域はポートタウンなので、建物的には今の56年の建築基準改正で耐震性については、ほとんど問題がないのかなと。ただ、現実には大きな震度7

程度来るときに、何が一番怖いんかっていうと、前回の阪神淡路のとき、家庭内の家具の転倒とか、それから、食器の破損ですね。それで、家の中で歩けないっていうような状態が出てくるっていうのも現実なので、その辺の部分というのを中心に、避難所の開設というのについては多分、今の状態で震度8とかいうのがまた来るのやったら、また、別なんでしょうけど、震度7やったら、自分とこの建物の中のほうが安全を確保できるっていうふうな現実にある。ほんなら、避難所っていうのがどういうふうにするのか。その避難所のあり方っていうのについて、一度検討していかなあかんのかなと。

その中で出てくるのは、もし、けが人があったときに収容する病院自体が、あそこの中っていうのも少ないので、そこのところを。それから、診療所自体ですよ、医師が家の中でとどまっているのを2軒ほどしかないはずなんで、そうすると医療というので、応急処置するっていうのが必要になってくるやろうなっていう、その部分を、診療所がそのまま使えればいいですけども、震度7になって電気が途絶えてしまうと診療所自体が機能しなくなるので、その辺の部分を避難所にも機能として持たすっていうような考え方できへんのかなっていうのは一つとしてあると思うんです。

それと、あと、水なんですけども、1万2,000トンの配水場があそこの中にあるんですけども、地震のときにどうなる。あそこのポンプ自体は発電装置で動く機能を持ってるかと思うんですが、それで、ポンプが駆動していれば、そのままいけるんですけども。完全にポンプもあかんよ、発電機もだめよと。そうしたら、人力でどうやって水出せるのっていうのが必要なかなっていうのは、そういう訓練も要るのかなっていうことね。そやから、そういうところ辺にちょっと町家の中の普通の昔の町のとこと、あそこのとこと状況が余りにもちょっと特殊な部分を持ってるんかなっていうのがあるので、その辺に合わせたような避難所の開設の方法なり何なりっていうのは検討としてやっていただこうと。ただ、収容避難所をあけても、逆に言ったら、家の中のほうが安全ですよっていうことなら、逆に言うと、収容避難所自体の機能って

というのが、別の意味で持たさないかん。それで、例えば、炊き出しが必要になってっ
ていうことになってきたら、その部分だけを、避難所のほうに行けば、お湯が確保で
きる、食べ物が確保できるというような、ちょっとよそと違った形で、オープンスペ
ースも結構あるんで、そういう形での考え方っていうのをまとめていっとかないとし
んどいのかなど。

○折原危機管理課長

はい、ありがとうございます。

何点か。一番最初におっしゃっておられた家具の転倒みたいなのこの話は、我々も
ちょっとまだ幾分PR不足というところもあるかなと思ってるので、そういうふうな
基本的なところの防災というところをどういうふうにPRしようかっていうのは、ち
よっと中でも議論せなあかんかなと思ってるのところなんです。

あと、避難所の話なんですけども、確かにおっしゃるように、家の中で安全なとき
とか、その時と場合とかシチュエーションによっていろいろあると思うんですけど、
一つは、我々大阪市の考え方として避難場所と避難所っていうのは考え方分けてまし
て、避難場所というのはいわゆる広域避難場所とか、その辺の公園とかっていうとこ
ろに一次的に避難していただくという・・・避難場所って呼んでます。それは、今お
っしゃるように、もしかしたら、家の中におったほうが安全かもわからないし、この
辺だったら津波がどうで、もうちょっと高いところへ逃げたほうがいいのかって、いろ
いろ場所によって、いろんな特性があると思うので、避難場所というの是一次的に逃
げるところやというふうにご理解いただきたい。もう一個が避難所というところで、
そこは、ご家庭で生活ができないときに、一次的にそこで生活していく場やという、
そういう位置づけになっておりますので、何が何でも、どちらかに逃げてくださいね
というふうなことではないというふうにご理解いただいたらええと思います。

あと、避難場所での病院の機能であるとかなんとかっていう話については、先ほど
来、申し上げていた各地域で避難訓練やりますので、それを地域によって、いろいろ

実情が違うと思いますので、地域によって、じゃ、そういうふうな病院みたいな部屋を一つ設けたほうがいいんじゃないかとか、ここはちょっと要介護の人とか、例えば、女性、妊婦さんとか、そういう若い世代がおられるところなので、そういうふうな部屋を1個つけたらいいんじゃないかとかいうところは、個々の地域の避難所開設運営訓練のときにいろいろお話させていただいて、じゃ、そういうふうな設定をしようとかっていうふうなところで、やっていったらいいのかなっていうふうに、そういうふうなふうに思ってます。

あと、もう一点、咲洲配水場のやつなんですけども、我々も水道局のほうに確認いたしまして、おっしゃるように配水場はあそこありますので、配水場自身が最近できた配水場なので、耐震化されてる配水場やとご理解いただいたらいいと。だから、普通の今想定外とかいう話ようさんあるんで、あれなんですけど、でしたら耐震化されているんで大丈夫やということを知っていますし、咲洲配水場の中には自家発電装置というのがあって、外部からの電源がシャットアウトされても、自家発電ができるような装置があるらしいです。それは24時間動くらしいので、多分、電気が復旧するとかっていうふうなまでを想定してるんだと思うんですけども、その配水場の水を使うということもできるっていうこと、ポンプでできるということですし、配水所って、グラウンドの下にあるんですけども、その下まで何かスロープを設けてるらしいです。ここに給水タンク車をスロープですっと下のほうまで車持ってきて、ここはもうポンプ使わずに自然流下で、ポンプ車のほうに水をとれる、何かそんな仕組みもできてるようですので、配水場というふうな機能で水を使えるというふうなものは、一定確保できてるというふうに水道局のほうからは聞いております。

はい、どうぞ。

○深井委員

いやいや、今のお話でね、南港地域にはほとんど高層、戸建ての住宅はほとんどないんで、新北島でもマンションが多いですからね。

○長船政策推進主幹

済みません、8時をめぐりに全体会に移りたいと思いますので、各部会のほうはそろそろお話をまとめていただくように、よろしく願いいたします。

○深井委員

先ほどの避難場所と避難所という使い分けですけど、例えば、高層ばかりでしたら、恐らく、地震にしても津波にしても、垂直避難ということで上へ上へ逃げるほうが早い。わざわざ出て、小学校まで行くよりは上へ逃げろと。問題は、例えば、津波が6メートルとか5メートルとか来たとき、1階、2階が水没したと。でも、その方はもう上層階へ逃げていただく、とりあえず一時避難。1階、2階、水没して、もうそこで生まれへんとなったときに避難所のほう、どこかに避難してしばらく生活するというんじゃ・・・なろうと思うんですけど、ただ水が引くまで、避難所でしたら避難所に行くと、区役所なり、行政とどんどんいろいろ連絡は入るけど、各建物ごとに避難してた場合に、その町会なり建物で備蓄の食品やとか、そういう・・・やとかあればいいんですけど、その需要が避難所との連絡がとれにくいというか、孤立、建物ごとに孤立するという可能性がないのかなと。だから、その辺の初期の情報収集で、避難所を開設したときに、あそこのマンションは大丈夫やとか、すぐ何か欲しいとかいう、そのやりとりはなかなか携帯とかつながればいけど、その辺ちょっと、新北島小学校に開設したとしてもマンションは来てないと。あそこの・・・やというふうなことになるやろうしね。だから、その辺の運用っていう部分を何か考えていく必要があるかなと。

○オハラ危機管理課長

はい、そうですね。

○深井委員

・・・年前に・・・小学校なりの避難場所を設置したときに救護、部屋。そこにはとりあえず寄ってもらって、重要なり緊急性がある場合は、そこから区役所に無線連

絡して、何々、こういった状況で緊急の患者がおれるからすぐ避難お願いしますという要請をせなあかんということになるかと思うんです。だから、そのときに、各建物と避難場所、救護所との連絡がどういうふうにとるんかなと。

○オハラ危機管理課長

津波避難ビルはいろいろ民間のあれであるとか、市営住宅とかURさんとか、いろいろご協力いただいて指定してますので、そこはとにかく津波が来るのを一旦避けるといえますか、逃げる時だけの施設ですので、そこでずっととどまるというふうな形ではないです。

○深井委員

ではないですね。当然、各マンションでもそうですよね、下が水没したら、その人らは上の人に泊ませるといのはなかなか難しいし、収容するの難しいという場合もあるから。

○オハラ危機管理課長

いずれにしても、災害のときってというのは、今、よく自助、公助、共助とかって言うてますけども、公助って、この前の阪神淡路のときでもすごく数字として出てるんですけど、公助で助かったっていうのはもう2%とか3%しかないんですよ。ほとんどが自助と共助。自分たちの家族で助け合いしたとか、お隣に助けてもらったとかってというのがやっぱり九十何%もそういうふうな形になってますんで。

○深井委員

自助のところでの啓蒙というか、PRをもっと細かく、今、おっしゃったように、倒壊やとか落下物とかいうのは、自助の問題でどこでつぱりの対策をしようとか。観音扉の場合はこうしようとかいう、そういう細かな情報なりをもっと、自助、自助ばかり言わんと、こういうことも日ごろ考えておいてくださいよというのを広報の中でもっとわかりやすくというか、最低限こういうことは考えておいてくださいねと。備蓄の水とかそんなようなのはある程度は出てるんですけど。

○オハラ危機管理課長

はい。

○古川部会長

ちょっと、防犯のことで何か。防犯カメラとか何かありませんでしょうかね。

○小高委員

防犯カメラ、多分、一番最初の設置始まって、23年ですね。機械物なんで、5年から10年って更新せなあかん。ただ、更新するに当たっても費用的にかなり、同じようなぐらにかかる。その辺の仕組みを何か考えていただかないと、ぼちぼちいろんなところで、結局カメラがあっても機能しないっていうのが出てくるから。

○古川部会長

自分らの連合では、毎年、一万五、六千円かかってます、1台にね。それでちょっと点検はしていただけてますんでね。もう5年、6年なるんですけど、今のところ、つけていただいたのは、そのまま写ってるんです。それと、防犯カメラついてるのが今、駅周辺が今多いんですよ。駅とか繁華街からちょっと外れたところが物すごい少なくなっておるんで、できたら、そういうところにつけていただきたいなという気はするんですけどね。

○オハラ危機管理課長

また、その設置場所につきましては警察のほうで、警察も全部が全部、犯罪のあれとか、全部が全部出さないみたいなのであれなんですけど、警察のほうとか、それから、今回、私どもつけるやつについても、地域の方とかとちょっと、警察の情報を得ながら地域の方と相談して、設置場所については、そういうふうな考慮させていただこうかなというふうに、そういうふうに。

○深井委員

手口の発生から見てもやっぱり減っていったるんでね。やっぱり抑止になってると思うんです。

○刈ハラ危機管理課長

ええ。本当、因果関係どうかわからないですけど、効果はあるん違うかな思ってますので。

○深井委員

基本、防犯カメラの推進していただいているので、基本的に防犯カメラっていうのは、何かあったときに、その状況調査とか犯罪の抑止とかいうところですけども、その前にもっと、ここは防犯カメラ設置して安全なまちづくりしてます。防犯設置地域やというのを、どんどんあちこち、スピード違反ここ実施の道路やというようなことで、抑止効果をするためにはもっといろんなとこ、なかってもあっても、そういう表示を考えていってもらってというのはどうかと思います。それが抑止になるんじゃないかなと。確かに、起こってから防犯カメラものすごい役に立つんだけど、その前に、起こるのを待つやなしに、あるのを抑止にせなあかん。

○刈ハラ危機管理課長

ついてたらやっぱりっていうのはありますよね。

○深井委員

うん。ものすごい目立つようにつけるのも一つの効果やけど。そのために、近所の子歩いてるところに、ここは防犯カメラ設置地域やという、防犯に取り組んでますという何か、そういうのを電柱ごとに、避難場所があっちや、小学校があっちみたいに。

○深井委員

それが効果的と違うかな。

○古川部会長

ありがとうございました。時間になりましたので、部会を終了させていただきます。

この会議のご意見まとめまして、私、ちょっと報告させていただきますので、よろしく願いいたします。